

○求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

神奈川県農業共済組合（以下「本組合」という。）は、採用活動等において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心して求職活動等を行うことができる環境を確保することが重要であると考えています。本組合は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止を図るため、次のとおり基本方針を定めます。

1 セクシュアルハラスメントの禁止

本組合は、採用面接、説明会、インターンシップ、実習受講、その他採用活動等に関するすべての場面において、求職者等に対する性的な言動により不快感を与え、人格を侵害する行為を許しません。

2 対象となる行為の例

求職者等に対する次のような言動は、セクシュアルハラスメントに該当するおそれがあるため行いません。

- 性的な内容を含む質問や発言
- 容姿、身体、交際関係等に関する不必要な質問
- SNS、メール等による私的または性的な連絡
- 性的な内容の情報を意図的に流布
- わいせつな図画の配布
- 食事や私的な関係を執拗に求める行動
- 不必要な身体接触
- 性的な言動に対する拒否や抗議を理由とした不利益な扱い
- その他求職者等の人格や尊厳を侵害する恐れのある言動

3 採用活動等に関与する役職員の責務

採用活動等に関与する役員及び職員（※）は、求職者の人格と尊厳を尊重し、ハラスメント防止に十分配慮するとともに、公平かつ適切な採用活動等を行います。

※非正規雇用労働者を含む本組合が雇用する労働者の全てをいう。

4 相談への対応

本組合は、求職者等からセクシュアルハラスメントに関する相談(※)があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。

※顧客等による求職者等に対するセクシュアルハラスメントに類すると考えられる相談も含む。

5 不利益取扱いの禁止

○求職者等 相談の申出、事実関係の確認への協力、その他ハラスメントに関する対応を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

○職員 求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに関する事実関係の確認等を理由として、解雇等の不利益な取扱いを行うことはありません。

6 未然防止

本組合は、求職活動等におけるハラスメントの未然防止のため、採用活動等に関与する役員への周知及び必要な研修等を実施します。

7 事後の対応

事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者に対する配慮（プライバシー保護等）のための措置を適正に行い、行為者に対しては、「神奈川県農業共済組合職員の懲戒処分の指針」を準用するなど厳正に対処し、再発防止に努めます。

8 基本姿勢

本組合は、すべての求職者が安心して応募できる公正な採用環境の確保に取り組んでまいります。

9 相談窓口

【窓口担当】 総務課総務担当

【連絡先】 0463-94-3211

【メール】 soumu@nosai-kanagawa.jp